

大館地区総合庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託特記仕様書

1 業務概要

委託名 大館地区総合庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託
業務場所 大館市片山町三丁目14-5 大館地区総合庁舎
設備内容 設備容量 80 KVA
最大電力 61 KW
受電電圧 6,600 V
履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 委託業務内容

- (1) 月次点検 受電設備、配電設備、電気使用場所の設備の各種点検（1回／2か月）
- (2) 年次点検 停電状態にして受電設備、配電設備、電気使用場所の設備の各種点検（年1回）
- (3) 臨時点検 電気事故が発生した場合若しくは発生のおそれのある場合の各種点検（隨時）
- (4) 電気事業法第107条第2項に規定する立入検査の立会を行う。

3 提出書類

- (1) 委託業務着手届 契約後速やかに
- (2) 年間業務計画書 契約後速やかに
- (3) 有資格証（電気主任技術者）の写し 入札参加資格確認申請書等の提出期限までに
- (4) 点検報告書 作業実施後

4 その他

- (1) 点検に必要な器具等は、特に定めがない限り受託者が準備すること。
- (2) 故障等の緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。
- (3) 本委託にかかる点検作業は、安全確保のため有資格者が行うこと。
- (4) 作業のために庁舎執務室等を利用したい場合は、委託者と協議すること。
- (5) 作業のために自動車で来庁する場合、敷地内駐車場を利用してもよい。
- (6) この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。